(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2010-107736 (P2010-107736A)

(43) 公開日 平成22年5月13日(2010.5.13)

(51) Int.Cl. FI テーマコード (参考) GO9F 9/00 (2006.01) GO9F 9/00 348Z 2HO92

GO2F 1/1345 (2006.01) GO2F 1/1345 5G435

審査請求 未請求 請求項の数 6 OL (全 11 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2008-279656 (P2008-279656) 平成20年10月30日 (2008.10.30)	(71) 出願人	304053854 エプソンイメージングデバイス株式会社				
			長野県安曇野市豊科田沢6925				
		(74)代理人	100107331				
			弁理士 中村	聡延			
		(74) 代理人	100104765				
			弁理士 江上	達夫			
		(72) 発明者	大西 康憲				
			長野県安曇野市豊科田沢6925 エプソ				
			ンイメージングデバイス株式会社内				
		Fターム (参	考) 2HO92 GA44	GA50	NA25	PA06	PA11
			PA12	PA13			
			5G435 AA07	AA14	AA17	AA18	BB05
			BB12	CC09	EE27	EE37	EE40
			EE41	EE42	EE47	GG23	LL07
			LL08				

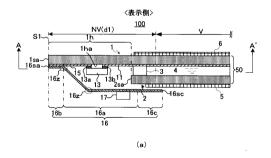
(54) 【発明の名称】電気光学装置及び電子機器

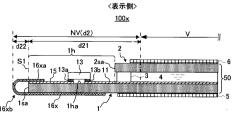
(57)【要約】

【課題】電気光学装置において、基板の実装領域側における外形寸法を小さくすることが可能な配線基板の実装 構造を提供する。

【解決手段】電気光学装置は、液晶層を挟持する素子基板及び対向基板を有する液晶表示パネルを備える。実装領域にはFPC等が実装される。FPC16の一端は、素子基板の表示側と反対側の面において素子基板に接続され、FPCの一端における第1の外側面が、液晶表示パネルの表示領域とは逆側を向くようFPCが配置されている。この構成によれば、FPCを折り返すことなく、FPCを液晶表示パネルの表示面の裏側に配置することができる。そのため、FPCを折り返すための領域が不要となる。素子基板に接続されるFPCの一端における端辺は、素子基板の外側にはみ出さないようにFPCを配置すれば、液晶表示パネルの外形寸法に対して全く影響を及ぼさない構成となる。

【選択図】図3





(b)

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一の面が表示側となるパネル基板を有する電気光学パネルと、

前記パネル基板と接続された配線基板と、を備え、

前記配線基板の一端は、前記パネル基板の前記表示側と反対側の面において前記パネル 基板に接続され、

前記配線基板の一端における外側面が、前記電気光学パネルの表示領域とは逆側を向く よう前記配線基板が配置されていることを特徴とする電気光学装置。

【請求項2】

前記配線基板の少なくとも一部が、前記電気光学パネルの前記表示領域と重なっている ことを特徴とする請求項1に記載の電気光学装置。

【請求項3】

前記電気光学パネルの前記表示側とは逆側に配置された照明装置と、

前記電気光学パネルの前記表示側とは逆側に配置され、前記照明装置を収容する枠体と 、を備え、

前記配線基板は、前記一端側が前記枠体と前記実装領域との間に配置され、さらに前記 枠体の内側面に沿って前記電気光学パネルから離隔する方向に延在し、さらに前記照明装 置において前記電気光学パネル側とは逆側の面と対向する位置まで延在していることを特 徴とする請求項1又は2に記載の電気光学装置。

【請求項4】

前記電気光学パネルは、前記電気光学層を挟持する前記パネル基板及び対向基板と、前 記 電 気 光 学 層 を 駆 動 す る ド ラ イ バ I C と 、 を 備 え 、

前記パネル基板は、前記対向基板の一端より前記電気光学層とは逆側に張り出す前記実 装領域を有し、

前記ドライバICは、前記配線基板、又は前記パネル基板において前記実装領域以外の 領域に配置されていることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の電気光学 装置。

【 請 求 項 5 】

前記配線基板には、前記一端側とは逆側に位置する他端側が、前記電気光学パネル又は 前記照明装置における前記表示側とは逆側の面に対し対向するように、折癖が付与された 複数の屈曲部を有することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の電気光学 装置。

【請求項6】

請求項1乃至5のいずれか一項に記載の電気光学装置を表示部として備えることを特徴 とする電子機器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、各種情報の表示に用いて好適な電気光学装置に関する。

【背景技術】

[00002]

現 在 、 携 帯 電 話 機 、 携 帯 情 報 端 末 機 、 コ ン ピ ュ ー タ デ ィ ス プ レ イ な ど の 電 子 機 器 に お い て、映像を表示するために液晶装置、又はEL(Electro Luminescence)装置などの表示 パネルを組み込んだ電気光学装置が広く用いられている。

[00003]

液晶装置は、2枚の基板の間に液晶層を挟持して構成される。一方の基板は、他方の基 板 の 一 端 よ り 外 側 に 張 り 出 す 実 装 領 域 を 有 す る 。 こ の 実 装 領 域 に は 、 液 晶 駆 動 用 の ド ラ イ バIC(Integrated Circuit)、FPC(Flexible Printed Circuit)、及びドライバI CとFPCとを電気的に接続する接続用端子などが配置されている。

[0004]

10

20

30

例えば、この種の構成を有する液晶装置が特許文献1に記載されている。

[0005]

特許文献 1 に記載の液晶装置は、素子基板と対向基板との間に液晶層を挟持してなる液晶パネルを備え、素子基板が対向基板を基準として表示側に配置されている。素子基板は、対向基板の一端より外側に張り出す基板張出部を有している。フレキシブル回路基板は、その一端が基板張出部に接続されていると共に、表示面とは反対の面側に折り曲げられている。

[0006]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 8 - 3 1 2 0 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

ところで、携帯電話等の比較的小型の電子機器では、携帯性および軽量化を重視するため、電子機器自体の大きさに制限がある。一方で、デザイン重視の観点から、電子機器の筐体に対して表示エリアをできる限り大きくしたいといったニーズがある。こういったことを背景に、液晶装置等の表示装置に対しては、非表示領域、特に表示モジュールの外形寸法をできる限り小さくすることが望まれる。

[0008]

ところが、上記した特許文献 1 に記載のフレキシブル回路基板は、基板張出部から外側に張り出す折り曲げ部分を有しているので、その分、基板の実装領域側における外形寸法が大きくなってしまう。このように外形寸法が大きくなることで、電子機器内における表示装置の非表示領域の占有する割合が大きくなり、その分、電子機器の設計に制約がかかってしまうといった課題がある。

[0009]

本発明は、以上の点に鑑みてなされたものであり、基板の実装領域側における外形寸法を小さくすることが可能な配線基板の実装構造を備える電気光学装置及びそれを用いた電子機器を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

[0010]

本発明の1つの観点では、電気光学装置は、一の面が表示側となるパネル基板を有する電気光学パネルと、前記パネル基板と接続された配線基板と、を備え、前記配線基板の一端は、前記パネル基板の前記表示側と反対側の面において前記パネル基板に接続され、前記配線基板の一端における外側面が、前記電気光学パネルの表示領域とは逆側を向くよう前記配線基板が配置されていることを特徴とする。

[0011]

上記構成の電気光学装置によれば、配線基板を折り返すことなく、配線基板を電気光学パネルの表示面の裏側に配置することができる。そのため、後述する比較例にあるような、配線基板を折り返すための領域が不要となる。パネル基板に接続される配線基板の一端における端辺は、パネル基板の外側にはみ出さないように、配線基板を配置すれば、電気光学パネルの外形寸法に対して全く影響を及ぼさない構成となる。勿論、若干のはみ出し、例えば、配線基板を折り返すために必要な距離以内でのはみ出しなら本発明は十分有用である。

[0012]

また、配線基板の他の端辺、例えば、パネル基板と接続される端辺と対向する端辺も、電気光学パネルの外形からはみ出さないよう配線基板を配置すれば、その端辺における電気光学パネルの外形寸法に対しても全く影響を及ぼさない構成となる。

[0013]

上記の電気光学装置の一つの態様では、前記配線基板の少なくとも一部が、前記電気光学パネルの前記表示領域と重なっていることを特徴とする。

[0014]

50

10

20

30

本発明において、配線基板は表示側とは反対の側に配置されるため、配線基板を表示領域に重ねて配置することができる。そうすることにより、配線基板上に十分な配線領域、及び電子部品等を実装するための領域を確保することができるようになる。

[0015]

なお、電気光学パネルとしては、例えば、液晶表示パネル、有機エレクトロルミネッセンス表示パネル、電気泳動を利用した電子ペーパ等の各種の平面型の表示パネルを適用することができる。

[0016]

上記の電気光学装置の他の態様では、前記電気光学パネルの前記表示側とは逆側に配置された照明装置と、前記電気光学パネルの前記表示側とは逆側に配置され、前記照明装置を収容する枠体と、を備え、前記配線基板は、前記一端側が前記枠体と前記実装領域との間に配置され、さらに前記枠体の内側面に沿って前記電気光学パネルから離隔する方向に延在し、さらに前記照明装置において前記電気光学パネル側とは逆側の面と対向する位置まで延在している。

[0017]

これによれば、この電気光学装置を搭載した電子機器に対して衝撃等の外力が加わった場合でも、枠体の内側面に沿う配線基板の部分が移動し難くなり、配線基板と電気光学パネルとの接続部分の剥離が生じることを防止できる。その結果、配線基板と電気光学パネルとの接続の信頼性を向上させることができる。

[0018]

上記の電気光学装置の他の態様では、前記電気光学パネルは、前記電気光学層を挟持する前記パネル基板及び対向基板と、前記電気光学層を駆動するドライバICと、を備え、前記パネル基板は、前記対向基板の一端より前記電気光学層とは逆側に張り出す前記実装領域を有し、前記ドライバICは、前記配線基板、又は前記パネル基板において前記実装領域以外の領域に配置されている。これにより、実装領域にドライバICを配置する構成と比べて実装領域の長さを小さくすることができ、実装領域側における非表示領域の長さをさらに小さくすることができる。

[0019]

上記の電気光学装置の他の態様では、前記配線基板には、前記一端側とは逆側に位置する他端側が、前記電気光学パネル又は前記照明装置における前記表示側とは逆側の面に対し対向するように、折癖が付与された複数の屈曲部を有する。これにより、配線基板と電気光学パネルとの接続部分に対して、その両者を剥離させるような応力が作用するのを抑制することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0020]

以下、図面を参照して本発明を実施するための最良の形態について説明する。

[0021]

[液晶装置の構成]

まず、図1乃至図3(a)を参照して、本発明の実施形態に係る電気光学装置の一例としての液晶装置100の構成について説明する。

[0 0 2 2]

図1(a)は、本実施形態に係る液晶装置100をその表示側から見た斜視図を示す。ここで、「表示側」とは、視認者により表示画像が視認される側を指す。図1(b)は、本実施形態に係る液晶装置100をその表示側とは逆側から見た斜視図を示す。なお、図1(b)では、配線基板の一例としてのFPC(Flexible Printed Circuit)16と、液晶表示パネル50との接続位置が分かるように、FPC16と液晶表示パネル50とを切り離した状態で図示することにしている。図2は、本実施形態に係る液晶装置100をその表示側とは逆側から見た平面図を示す。図3(a)は、図2の切断線A-A[・]に沿った液晶装置100の要部断面図を示し、特に、液晶装置100に対するFPC16の接続構造を示す。

10

20

30

40

[0023]

液晶装置100は、反射表示方式を有する液晶装置であり、電気光学パネルの一例としての液晶表示パネル50と、一対の偏光板5、6と、FPC16と、を備える。

[0024]

液晶表示パネル 5 0 は、複数の面のうち一つの面が表示側となるパネル基板としての素子基板 1 と対向基板 2 とを枠状のシール材 3 を介して貼り合わせ、シール材 3 で区画される領域内に、電気光学層の一例としての液晶層 4 を狭持して構成される。なお、本発明では、液晶表示パネル 5 0 は、以下の構成に限定されず、周知の種々の構成を採り得る。

[0025]

素子基板 1 は、対向基板 2 を基準として表示側に配置される。素子基板 1 は、板状の形状及び矩形状の平面形状を有し、複数の外側面を有する。なお、以下では、素子基板 1 において、表示領域 V とは逆側に位置する実装領域 1 h の外側面を第 1 の外側面 1 s a とし、また、第 1 の外側面 1 s a に交差する外側面を夫々第 2 の外側面 1 s b 及び第 3 の外側面 1 s c とし、また、第 2 の外側面 1 s b 及び第 3 の外側面 1 s c の各々に交差し且つ第 1 の外側面 1 s a と向かい合う外側面を第 4 の外側面 1 s d として説明する。

[0026]

素子基板 1 は、複数のデータ線 1 1、複数の走査線 1 2、データ線駆動回路(第 1 のドライバIC) 1 3、複数の走査線駆動回路(第 2 のドライバIC) 1 4、及び複数の外部接続用端子 1 5 を備え、対向基板 2 の一端 2 s a から表示領域 V 側とは逆側に張り出す実装領域 1 h を有する。

[0027]

各データ線11は、実装領域1h上のデータ線駆動回路13から表示領域Vにかけて延在している。各走査線12は、実装領域1h上の走査線駆動回路14から第4の外側面1sdに向かって延在し、さらにその終端部から第2の外側面1sb側又は第3の外側面1sc側に向かって折れ曲がるように延在している。各データ線11と各走査線12との交差位置には、表示の最小単位となる画素領域Gが形成される。この画素領域Gが行列状に配列された領域(一点鎖線にて囲まれる領域)が表示領域Vである。

[0028]

データ線駆動回路13、走査線駆動回路14及び複数の外部接続用端子15は、それぞれ、実装領域1hにおける対向基板2側の面1haに実装又は形成されている。図3(a)に示すように、データ線駆動回路13は、入力用端子13a及び出力用端子13bを有する。データ線駆動回路13の出力用端子13bは、各データ線11に電気的に接続されている一方、データ線駆動回路13の入力端子13aは、各外部接続用端子15に電気的に接続されている。走査線駆動回路14の出力用端子は、各走査線12に電気的に接続されている。走査線駆動回路14の出力用端子は、各外部接続用端子15に電気的に接続されている。

[0029]

対向基板 2 は、素子基板 1 を基準として表示側とは逆側に配置される。対向基板 2 は、画素領域 G と平面的に重なる位置に配置される複数のカラーフィルタ層、各カラーフィルタ層を基準として液晶層 4 側とは逆側に配置される反射層、及び各カラーフィルタ層を区画する位置に配置される遮光層等を備えるが、本例では、それらの構成要素の図示は省略している。

[0030]

偏光板 5 は、素子基板 1 を基準として液晶層 4 側とは逆側に配置されている。一方、偏光板 6 は、対向基板 2 を基準として液晶層 4 側とは逆側に配置されている。偏光板 5 の透過軸は、例えば偏光板 6 の透過軸に対して略 9 0 [°]に設定される。

[0031]

FPC16は、電子部品17が実装される本体部16aと、本体部16aの一端より外側に張り出す第1の接続部16bと、本体部16aの一端とは逆側の他端から外側に張り出す第2の接続部16cと、を備える。電子部品17としては、例えば抵抗やコンデンサ

10

20

30

40

などが挙げられる。本例では、電子部品17は、FPC16において、液晶表示パネル5 0側とは逆側の面に実装されているが、当該電子部品17は、液晶表示パネル50側の面 に実装されていてもよい。第1の接続部16bは、各外部接続用端子15と電気的に接続 される。第2の接続部16cは、後述する電子機器に電気的に接続される。

[0032]

これにより、電子機器側からFPC16、各外部接続用端子15及びデータ線駆動回路13を介して各データ線11に表示内容に応じたデータ信号が、また、FPC16、各外部接続用端子15及び各走査線駆動回路14を介して各走査線12に走査信号が夫々供給される。このとき、液晶表示パネル50における液晶層4の液晶分子の配向が制御され、表示領域Vに表示画像が映し出される。その結果、表示側に位置する視認者により表示画像が視認される。

[0033]

(液晶表示パネルに対するFPCの接続構造)

まず、図3(b)を参照して、比較例に係る液晶表示パネル50に対するFPC16xの接続構造等について説明し、次いで、本実施形態に係る液晶表示パネル50に対するFPC16の接続構造について説明する。なお、比較例の説明に際しては、本実施形態と同一の要素については同一の符号を付し、その説明は省略する。

[0034]

図3(b)は、図3(a)に対応する、比較例に係る液晶表示パネル50に対するFP C16×の接続構造を示す要部断面図である。

20

10

[0035]

比較例では、上記した本実施形態と異なり、対向基板2が表示側に配置されると共に、素子基板1が、対向基板2を基準として表示側とは逆側に配置される。そして、FPC16×は、その一端16×aが実装領域1hの表示側の面1haに配置された各接続用端子15に電気的に接続され、さらに実装領域1hの第1の外側面1saより液晶層4側とは逆側に張り出した状態で、素子基板1の表示側とは逆側に折り返されている。

[0036]

このため、実装領域1h側における非表示領域NVの長さが、実装領域1h側における表示領域Vの周縁部から素子基板1の第1の外側面1saまでの長さd21と、素子基板1の第1の外側面1saからFPC16xの折り返し部分16xbの先端までの長さd22とを加えた長さd2となっている。

30

[0037]

このように比較例では、素子基板1の第1の外側面1saから外側に張り出す折り返し部分16×bを有することで、その分、素子基板1の実装領域1h側における、非表示領域NVの長さが大きくなってしまう。このため、比較例では、電子機器内に液晶装置を搭載した場合に、電子機器内おいて液晶装置の非表示領域NVの占有する割合が大きくなり、その分、電子機器の設計に制約がかかってしまうといった課題がある。

[0038]

この点、本実施形態では、FPC16の一端(一つの端辺)16saは、素子基板1の表示側と反対側の面において素子基板1に接続され、FPC16の一端16saにおける第1の外側面1saが、液晶表示パネル50の表示領域Vとは逆側を向くようFPC16が配置されている。

40

[0039]

この構成によれば、FPC16を折り返すことなく、FPC16を液晶表示パネル50の表示面の裏側に配置することができる。そのため、上記した比較例にあるような、FPC16を折り返すための領域が不要となる。素子基板1に接続されるFPC16の一端における端辺16saは、素子基板1の外側にはみ出さないように、FPC16を配置すれば、液晶表示パネル50の外形寸法に対して全く影響を及ぼさない構成となる。勿論、若干のはみ出し、例えば、FPC16を折り返すために必要な距離以内でのはみ出しなら本発明は十分有用である。

[0040]

また、FPC16の他の端辺16sb、16sc、16sd、例えば、素子基板1と接続される端辺16saと対向する端辺16scも、液晶表示パネル50の外形からはみ出さないようFPC16を配置すれば、その端辺16scにおける液晶表示パネル50の外形寸法に対しても全く影響を及ぼさない構成となる。

[0041]

また、本実施形態では、FPC16の少なくとも一部が、液晶表示パネル50の表示領域Vと重なっている。

[0 0 4 2]

これによれば、FPC16は表示側とは反対の側に配置されるため、FPC16を表示領域Vに重ねて配置することができる。そうすることにより、FPC16上に十分な配線領域、及び電子部品等を実装するための領域を確保することができるようになる。

[0 0 4 3]

本実施形態の好適な例では、FPC16は、その一端16sa側、即ち第1接続部16b側が基準面S1に対して表示領域Vとは逆側にはみ出さないように、実装領域1hにおける表示側とは逆側の面1haに形成された各外部接続用端子15に電気的に接続され、さらに液晶表示パネル50と平面的に重なるように、その一端16saから表示領域V側に向かって延在している。ここで、基準面S1とは、表示領域Vとは逆側に位置する実装領域1hの第1の外側面1saを通る仮想平面を指す。なお、本例では、FPC16は、その一端16saが基準面S1と同一の面上に位置するように配置されているが、これに限らず、FPC16は、その一端16saが基準面S1よりも表示領域V側に位置するように配置されていてもよい。

[0044]

この構成によれば、実装領域1h側における非表示領域NVの長さが、実装領域1h側における表示領域Vの周縁部から素子基板1の第1の外側面1saまでの長さd1(=d21)となる。よって、上記した比較例と比較して、実装領域1h側における非表示領域NVの長さを小さくすることができる。その結果、比較例と比較して、電子機器内おいて液晶装置100の非表示領域NVの占有する割合を小さくすることができ、電子機器の設計に制約がかかってしまうことを防止できる。また、この構成によれば、FPC16の一部を表示領域Vと重ねることができるので、その分、実装領域1hを小さくすることができる。

[0045]

因みに、本実施形態では、FPC16の一端16saに交差する側面(端辺)16sb、16sdの各々は、第2の外側面1sb、第3の外側面1scの各々より表示領域Vとは逆側にはみ出さない位置に配置されている。

[0046]

また、本実施形態では、FPC16には、その他端16sc側、即ち第2接続部16c側が液晶表示パネル50における表示側とは逆側の面に対し対向するように、折癖が付与された複数の屈曲部16zを有する。これにより、FPC16の第1の接続部16bと各外部接続用端子15との接続部分に対して、その両者を剥離させるような応力が作用するのを抑制することができる。

[0047]

[変形例]

本発明は、上記の実施形態に限定されるものではなく、その趣旨を逸脱しない範囲において種々の変形をすることが可能である。以下、各種の変形例について説明する。

[0048]

(変形例1)

図4(a)は、図3(a)に対応する、変形例1に係る液晶表示パネル50に対するFPC16の接続構造を示す要部断面図である。

[0049]

10

20

30

40

10

20

30

40

50

変形例1に係る液晶装置100aでは、上記した本実施形態と比較して、主に、データ線駆動回路13、及び図示しない走査線駆動回路14のそれぞれを、例えばCOF(Chip On Film)等の技術を用いてFPC16に実装している点、FPC16の第1の接続部16bが各データ線11及び各走査線12に接続されている点が異なり、それ以外は同様である。

[0050]

これにより、変形例 1 では、実装領域 1 h の表示側とは逆側の面 1 h a にデータ線駆動回路 1 3 及び走査線駆動回路 1 4 を配置しない分、上記した本実施形態と比べて実装領域 1 h の長さを小さくすることができる。ここで、実装領域 1 h の長さとは、実装領域 1 h において、素子基板 1 の第 1 の外側面 1 s a 及び第 4 の外側面 1 s d の各々に直交する仮想線の延在方向の長さを指す。よって、変形例 1 では、実装領域 1 h 側における非表示領域 N V の長さ d 4 を、上記した本実施形態と比べてさらに小さくすることができる。

[0051]

なお、変形例1では、データ線駆動回路13、走査線駆動回路14及び電子部品17は、FPC16において液晶表示パネル50側の面に配置されるが、それらは、FPC16において液晶表示パネル50側とは逆側の面に配置されていてもよい。

[0052]

(変形例2)

図4(b)は、図4(a)に対応する、変形例2に係る液晶表示パネル50に対するFPC16の接続構造を示す要部断面図である。

[0053]

変形例 2 に係る液晶装置 1 0 0 b では、変形例 1 と比較して、図示しないデータ線駆動回路 1 3 及び走査線駆動回路 1 4 のそれぞれを、 S O G (System On Glass)等の技術を用いて、実装領域 1 h を除く素子基板 1 の表示側の面に実装している点が異なり、それ以外は同様である。これにより、変形例 1 と同様に、実装領域 1 h 側における非表示領域 N V の長さ d 4 をさらに小さくすることができる。

[0054]

(変形例3)

図5は、図4(a)に対応する、変形例3に係る液晶表示パネル50に対するFPC16の接続構造を示す要部断面図である。

[0055]

変形例3に係る液晶装置100cは、上記した本実施形態等と比較して、主に、液晶表示パネル50を照明する照明装置51、及び照明装置51を収容する枠体30を更に備え、透過方式又は半透過反射方式の液晶装置を構成している点が異なり、それ以外は略同様である。

[0056]

照明装置 5 1 は、偏光板 5 を挟んで対向基板 2 の液晶層 4 側とは逆側に配置されている。照明装置 5 1 は、光源 2 0 と、導光板 2 1 と、反射シート 2 2 と、光学シート 2 3 と、を備える。光源 2 0 は、導光板 2 1 の一端面と対向する位置に配置される。光源 2 0 としては、例えば発光ダイオードや、冷陰極管(CCFL:Cold Cathode Fluorescent Lamp)等が挙げられる。導光板 2 1 は、透光性素材にて形成され、光源 2 0 から出射された光 L を図中矢印に示すように液晶表示パネル 5 0 側に向けて導く。反射シート 2 2 は、光を反射する素材にて形成され、導光板 2 1 において液晶表示パネル 5 0 側と逆側に配置される。光学シート 2 3 は、導光板 2 1 において液晶表示パネル 5 0 側に配置される。光学シート 2 3 には、例えば、拡散シートやプリズムシート等が含まれる。

[0057]

枠体30は、枠状の形状を有し、液晶表示パネル50の表示側とは逆側に配置され、照明装置51を収容している。枠体30は、照明装置51に対向する内側面30aと、照明装置51側とは逆側に位置する外側面30bと、内側面30a及び外側面30bに交差し且つ実装領域1hと対向する上面30cと、枠体30の内側面30a及び外側面30bに

交差し且つ枠体30の上面30cと向かい合う下面30dと、を有する。

[0058]

ここで、枠体30の内側面30aと外側面30bとを結ぶ仮想線の延在方向における、 枠体 3 0 の厚さを d 5 とした場合、枠体 3 0 の内側面 3 0 a は、枠体 3 0 の厚さ d 5 が上 面30cから下面30dに向かうに従い漸次大きくなるように傾斜する形状を有する。

[0059]

特に、変形例3に係る液晶装置100cでは、FPC16は、その一端16sa側が枠 体30と実装領域1hとの間に配置され、さらに枠体30の内側面30aに沿って液晶表 示パネル50から離隔する方向に延在し、さらに照明装置51において液晶表示パネル5 0側とは逆側の面と対向する位置まで延在している。また、本例では、FPC16の他端 1 6 s c 側は、図示しない接着要素を介して照明装置 5 1 において液晶表示パネル 5 0 側 とは逆側の面に接合されている。なお、変形例3において、液晶表示パネル50に対する FPC16の接続構造は、上記した実施形態と同様である。

[0060]

この構成によれば、液晶装置100cを搭載した電子機器に対して衝撃等の外力が加わ った場合でも、枠体30の内側面30aに沿うFPC16の部分が移動し難くなり、FP C 1 6 の 第 1 の 接 続 部 1 6 b と 各 外 部 接 続 用 端 子 1 5 と の 接 続 部 分 の 剥 離 が 生 じる こ と を 防止できる。その結果、FPC16の第1の接続部16bと各外部接続用端子15との接 続の信頼性を向上させることができる。また、枠体30の内側面30aに沿うFPC16 の部分が移動し難くなることで、各屈曲部16zを基点として亀裂などが生じることを防 止できる。その結果、FPC16の断線防止を図ることができる。

[0061]

その他、上記の実施形態及び各種変形例においては、電気光学パネルとして液晶表示パ ネル50を適用した例で説明したが、これに限らず、本発明では、電気光学パネルとして 、 例 え ば 、 有 機 エ レ ク ト ロ ル ミ ネ ッ セ ン ス 表 示 パ ネ ル 、 電 気 泳 動 を 利 用 し た 電 子 ペ ー パ 等 の各種の平面型の表示パネルを適用することもできる。

[0062]

「電子機器]

次に、上記した実施形態に係る液晶装置100、或いは上記した各種変形例に係る液晶 装 置 1 0 0 a 、 1 0 0 b 、 1 0 0 c の う ち の 何 れ か の 液 晶 装 置 (以 下 、 代 表 し て 「 液 晶 装 置1000」と称する)を備える電子機器の具体例について図6を参照して説明する。

[0063]

まず、本発明に係る液晶装置1000を、可搬型のパーソナルコンピュータ(いわゆる ノート型パソコン)の表示部に適用した例について説明する。図 6 (a) は、このパーソ ナルコンピュータの構成を示す斜視図である。同図に示すように、パーソナルコンピュー タ 7 1 0 は、キーボード 7 1 1 を備えた本体部 7 1 2 と、本発明に係る液晶装置 1 0 0 0 を適用した表示部713とを備えている。

[0064]

続いて、本発明に係る液晶装置1000を、携帯電話機の表示部に適用した例について 説 明 す る 。 図 6 (b) は 、 こ の 携 帯 電 話 機 の 構 成 を 示 す 斜 視 図 で あ る 。 同 図 に 示 す よ う に 携帯電話機720は、複数の操作ボタン721のほか、受話口722、送話口723と ともに、本発明に係る液晶装置1000を適用した表示部724を備える。

[0065]

なお、本発明に係る液晶装置1000を適用可能な電子機器としては、図6(a)に示 したパーソナルコンピュータや図6(b)に示した携帯電話機の他にも、液晶テレビ、ビ ューファインダ型・モニタ直視型のビデオテープレコーダ、カーナビゲーション装置、ペ ージャ、電子手帳、電卓、ワードプロセッサ、ワークステーション、テレビ電話、POS 端末、ディジタルスチルカメラなどが挙げられる。

【図面の簡単な説明】

[0066]

10

20

30

40

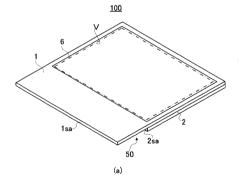
- 【図1】本実施形態に係る液晶装置を表示側又は表示側とは逆側から見た各斜視図。
- 【図2】本実施形態に係る液晶装置を表示側とは逆側から見た平面図。
- 【図3】本実施形態及び比較例に係るFPCの接続構造を示す各要部断面図。
- 【図4】変形例1及び2に係るFPCの接続構造を示す各要部断面図。
- 【図5】変形例3に係るFPCの接続構造を示す要部断面図。
- 【図6】本発明の液晶装置を備える電子機器の斜視図。

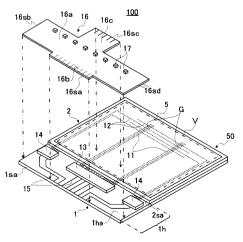
【符号の説明】

[0067]

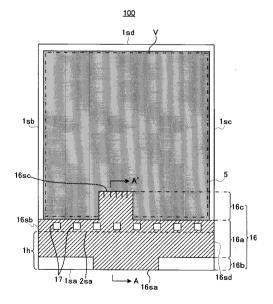
1 素子基板(パネル基板)、 1 h 実装領域、 1 s a 第1の外側面、 1 s b 2 対向基板、 第2の外側面、 1 s c 第3の外側面、 1 s d 第4の外側面、 2 s a 一端、 4 液晶層(電気光学層)、 13 データ線駆動回路(第1のドラ イバIC)、 14 走査線駆動回路(第2のドライバIC)、 1 5 外部接続用端子 、 16 FPC、 16a 本体部、 16b 第1の接続部、 16c 第2の接続 部、 16sa 一端、 16sc 他端、 17 電子部品、 3 0 枠体、 5 0 液晶表示パネル(電気光学パネル)、 5 1 照明装置、 1 0 0 液晶装置(電気光学装置)、 V 表示領域、 N V 非表示領域、 S 1 基準面

【図1】

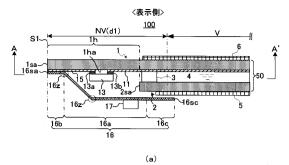




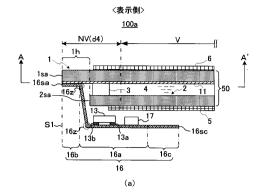
【図2】

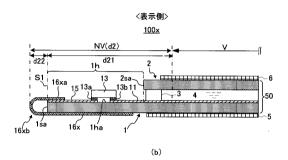


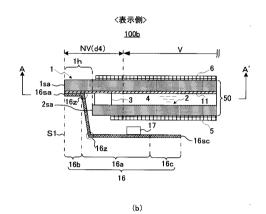
【図3】



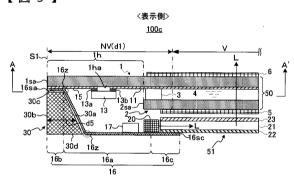
【図4】







【図5】



【図6】

